

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年2月27日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
東希望が丘小学校 ASV 取替工事
- 2 履行場所
横浜市旭区東希望が丘小学校155
横浜市立東希望が丘小学校
- 3 契約日
令和7年12月2日
- 4 履行日又は履行期間
令和7年12月27日
- 5 契約金額
437,250円(税込)
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
横浜市西区西平沼町5番地55号
東京ガスネットワーク株式会社 神奈川需要開拓部
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
給食室の自動ガス遮断装置が動作しない不具合が発生した。学校給食に影響を及ぼすことから、早急に対応しなければ支障を生じる恐れがあるため、緊急契約での作業を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から速やかな対応が可能な業者を選定した。
- 9 所管
横浜市立東希望が丘小学校